

日本郵政グループ

中間期

ディスクロージャー誌

(2019.4.1—2019.9.30)

2019



2019 日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌

— I N D E X —

I	日本郵政グループ トップメッセージ	1
II	かんぽ生命の契約乗換等に係る問題について	2
III	財務の概要	
●	連結経営成績	10
●	連結財政状態	11
●	1株当たり情報	11
●	配当情報	11
●	外部格付	11
IV	事業の概要	
●	1 日本郵便の事業について	13
●	2 ゆうちょ銀行の事業について	16
●	3 かんぽ生命保険の事業について	17
●	4 その他の事業について	18
V	日本郵政グループについて	
●	1 会社概要	20
●	2 役員一覧	22
VI	資料編 財務データ	
●	1 主要な経営指標等の推移	24
●	2 日本郵政グループ中間連結財務データ	26
	開示項目一覧	48

本誌は、銀行法第52条の29に基づいて作成されたディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）であり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループおよびグループ各社の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。

これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変化、経済情勢や景気動向、法令規制の

変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本ディスクロージャー誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表などの財務に関する計数等については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2019年9月30日現在のものです。

I 日本郵政グループ トップメッセージ



2020年1月6日付で、日本郵政の代表執行役社長に就任いたしました増田寛也でございます。皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、当グループに対する皆さまのご理解を一層深めていただくため、「日本郵政グループ中間期ディスクロージャー誌2019」を作成いたしました。ぜひ、ご一読ください。

かんぽ生命保険の不適正募集に係る一連の問題

かんぽ生命保険の不適正募集に係る一連の問題につきまして、お客さまをはじめとする多くの関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社グループの全役職員は、日本郵政、日本郵便およびかんぽ生命が、この問題につきまして、総務大臣および金融庁より受けた保険業法等に基づく行政処分を厳粛に受け止め、お客さまの不利益を一刻も早く解消するとともに、今後、二度とこのような事態を起こさぬよう、再発防止に向けて内部管理態勢のより一層の強化とコンプライアンスの徹底に取り組み、一日でも早く皆さまからの信頼を取り戻せるようグループ一丸となって全力を尽くして参ります。

なお、この問題の概要と経緯、特別調査委員会における原因分析、日本郵政グループの報告内容及び日本郵政グループが受けました行政処分につきましては、2ページから9ページまでに記載したとおりです。

2019年度上半期の取り組みと経営成績

2018年5月に発表いたしました「日本郵政グループ中期経営計画2020」の2年目となる2019年度上半期の取り組みと経営成績について申し上げます。

郵便・物流事業については、お客さまの利便性向上を図るとともに社会的課題である再配達削減のため、「置き配」の普及拡大に向けた「置き配体験 モニターキャンペーン」を実施しました。

金融窓口事業については、全国初の取り組みとして、長野県ちよぎ泰草村の地方公共団体事務の包括受託を開始する等、一層の地域・社会の活性化への貢献や更なる収益の確保に取り組みました。

国際物流事業については、海外のBtoB物流を中心に事業展開するトール社と日本郵便のシナジーを強化し、コントラクトロジスティクスを中心に国内BtoB物流の拡大等を推進しました。

銀行業については、国債等の利息収入の減少に対応するため、運用の高度化・多様化を推進し、また、ネットワークの特性を活かしお客さまのメイン口座化を進め、「ゆうちょPay」等の決済サービス、ATM、投資信託等の手数料ビジネスを強化しました。

生命保険業については、お客さま本位の募集態勢の確立に向けて、「お客さま本位の募集態勢推進本部」を設置し、経営トップ主導で募集品質向上に取り組み体制を整備しました。

これらの取り組みにより2019年度上半期の経営成績につ

きましては、グループ連結での経常収益は5兆9,693億円、経常利益は4,026億円、親会社株主に帰属する中間純利益は2,365億円となりました。

今後の課題

まず第一に、かんぽ生命保険の不適正募集に係る問題の全容を速やかに解明し、お客さまの不利益を一刻も早く解消するとともに、二度とこのようなことが起きることがないように実効性のある再発防止策を講じ、それらを着実に実行して信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

また、厳しい経営環境の中でグループとしての成長戦略を描くことができるよう、様々な取り組みを進めてまいります。

郵便・物流事業については、eコマース市場の成長に伴い宅配便市場の拡大が見込まれることから、荷物の増加に対応する態勢を整備し、引き続き安定的なサービス提供に取り組んでまいります。

金融窓口事業については、大切なお客さまとの接点である郵便局ネットワークを活かし、地域の皆さまのお役に立てるような商品・サービスを引き続き拡大していくこととしています。

国際物流事業については、トール社において将来的な成長に向けた取り組みを行うほか、日本国内においても一体的な国際物流サービスを引き続き提供してまいります。

銀行業については、「ゆうちょPay」の利用可能店舗の新規開拓等を通じて決済サービスの充実・キャッシュレス化を推進するとともに、運用を一層高度化・多様化してまいります。

生命保険業については、お客さま本位の募集態勢の確立に向けて募集品質向上に取り組むとともに、バックオフィス事務の効率化、資産運用の多様化を進めてまいります。

さいごに

日本郵政グループは、引き続き「トータル生活サポート企業」を目指し、全ての社員が事業の粋を超え、お客さまの期待に応えていけるよう、誠実に、謙虚に、常に感謝の気持ちを忘れず「チームJP」としてグループ一丸となって取り組む所存です。

皆さまにおかれましては、今後とも日本郵政グループへのご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年1月

日本郵政株式会社
代表執行役社長

増田 寛也

Ⅱ かんぽ生命の契約乗換等に係る問題について

問題の概要と経緯

かんぽ生命の商品において、お客さまが保障を見直される際の取り扱い等に関する社内調査を実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が生じた可能性のある事例があることが判明いたしました。

この事案を厳粛に受け止め、ご契約の調査、復元、募集品質の改善に向けた取り組みを、全社一丸となって進めてまいりました。2019年7月24日には、日本郵政、日本郵便およびかんぽ生命と利害関係を有しない外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、同年12月18日に同委員会としての調査報告書を公表するとともに日本郵政グループとしての調査結果と今後の取組について公表いたしました。また、日本郵政、日本郵便及びかんぽ生命保険は同年12月27日に総務大臣及び金融庁から行政処分（業務停止命令及び業務改善命令）を受けました。

お客さまをはじめ関係者の皆さまには、ご心配とご迷惑をおかけしており、深くお詫び申し上げますとともに、信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

特別調査委員会における原因分析

特別調査委員会より本事案に係る原因分析について以下のとおりご指摘いただきました。

1 不適正募集の発生につながる直接的な原因

- (1) 募集人の一部には、モラルに欠け、顧客第一の意識やコンプライアンス意識が低く、顧客の利益よりも自己の個人的な利得等を優先させる者が存在していたこと。それにもかかわらず、このような不適正募集のリスクの高い募集人に対し、実効的な研修や教育、指導等の取組を組織的に行ってこなかったこと。
- (2) 郵便局等の営業目標達成のために、高実績者である募集人に依存せざるを得ない状況の中で、上司等が募集品質に問題がある募集人を厚遇してきたため、販売実績を上げる手段として不適正募集が黙認されるという風潮が形成され、不適切な勧誘の話を含めた不適正募集の手法が各地に伝播していったこと。
- (3) 高実績者ではない募集人についても、自身の所属する郵便局等の営業目標達成を理由に不適正募集を行うことが正当化される風潮が形成されていたこと。
- (4) 販売実績を上げるための自主的な勉強会等を含め、不適正募集の手法が共有される機会が存在していたにもかかわらず、これに対する適切な対応が講じられてこなかったこと。

2 不適正募集を助長した要因

- (1) 営業目標必達主義を背景とした、厳しい営業推進管理が行われていたこと。
- (2) 新規契約の獲得に対する直接的なインセンティブを付与する募集手当など、新規契約獲得に偏った手当等の体系となっていたこと。
- (3) 営業目標の設定及び配算の結果、一部の募集人に対して達成困難な営業目標が課されていたこと。
- (4) かんぽ生命の貯蓄性保険商品の販売が困難となりつつある中で、保有契約数の底打ち・反転のために、高齢者を主な顧客層とする経営目標の設定と実現に向けた営業推進管理自体が不適正募集を助長したこと。
- (5) 不適正募集の疑いを生じた募集人に対して、徹底的な調査とこれを踏まえた厳しい不祥事件・不祥事故判定や処分等が行われてこなかったこと。
 - ア 募集人の自認に過度に依存した事実認定を行っていたこと。
 - イ 募集人や管理者に厳しい処分等の制裁が課されていなかったこと。

3 不適正募集を防止できなかった構造的要因

- (1) 不適正募集を抑止する態勢の整備が不十分であったこと。
 - ア 申込関係書類審査の手続や引受手続に不適正募集を防止するための手続や仕組みが組み込まれていなかったこと。
 - イ 不適正な乗換契約を含め、顧客に不利益を生じさせるおそれのある保険募集を未然に防止するためのツールとして契約者情報等の管理システムの整備が不十分であったこと。

- ウ 不適正募集に係る社内ルールに不備があり、その潜脱を招いたこと。
 - エ 製販分離体制の下で、委託元保険会社であるかんぽ生命による委託先代理店である日本郵便に対するコンプライアンス上の統制が脆弱であったこと。
- (2) 顧客に不利益を与える乗換契約等の不適正募集の実態が長期間にわたって把握されてこなかったこと。
- ア 顧客の苦情等を含め不適正募集の疑いに係るリスク情報もたらされても、リスク感度の低さに起因し、これらの情報が問題点等の発見に活かされず、矮小化された結果、問題の抜本解決がなされず、実態把握の遅れにつながったこと。
 - イ かんぽ生命保険の募集に係るコンプライアンス・リスク管理態勢に不十分な点があり、顧客に不利益を与える乗換契約等の不適正募集の兆候を発見できなかったこと。
 - ウ 顧客に不利益を与える乗換契約等を含め、不適正募集の実態把握につながる現場の声が経営層に届かない組織風土となっていたこと。

4 乗換契約に関する特有の原因

- (1) 条件付き解約制度及び契約転換制度等が導入されてこなかったこと。
- (2) 乗換契約の募集に係る社内ルールに不明確な点があったため、形骸化や潜脱を招き、適切な運用がなされていなかったこと。
- (3) 高齢者募集や多数契約募集など他の類型への対策が優先されたため、不適正な乗換契約への抜本的な対策が遅れたこと。

5 かんぽ生命保険商品の募集に係るコンプライアンス・リスク管理態勢の問題点

- (1) 事業部門である郵便局の募集現場における不適正募集の防止に向けた管理態勢が不十分であったこと。
- (2) 管理部門に対する牽制が不十分であったこと。
- (3) 内部監査部門による検証も不十分であったこと。
- (4) 事業子会社のコンプライアンス・リスクに関する情報が、日本郵政に適時にもたらされる態勢が構築されていなかったこと。

6 日本郵政グループのガバナンスに係る問題点

- (1) かんぽ生命のガバナンスに係る問題点
 - ア リスク感度の低さに起因し、リスク事象を探知した際、根本原因の追究と抜本解決を先延ばしにし、問題を矮小化する組織風土であったこと。
 - イ 縦割り意識に起因する部門間連携不足と情報伝達の目詰まりが生じていたこと。
- (2) 日本郵便のガバナンスの問題点
 - ア 重層的な組織構造の中で、郵便局の現場で発生している不適正募集の実態の把握ができていなかったこと。
 - イ 日本郵便において、金融コンプライアンスの要請に適切に対応する体制が構築されていなかったこと。
 - ウ コンプライアンスを狭義の法令違反と捉え、顧客本位の観点から、かんぽ生命の保険募集に求められる対応がなされていなかったこと。
- (3) 日本郵政のガバナンスの問題点
 - ア 持株会社としての日本郵政が果たすべき役割やグループガバナンスの在り方について、全従業員のコンセンサスが得られていなかったこと。
 - イ グループの企業価値を毀損するおそれのある情報の共有等に関するルールが明確でなかったことなどから、不適正募集の実態に関する情報が不足していたため、必要な対策を講じることができなかったこと。

日本郵政グループにおけるご契約調査の結果及び今後の取組

1 かんぽ生命のご契約調査の結果

(1) かんぽ生命のご契約調査の概要

かんぽ生命では、契約乗換に関わる特定事案(※)の調査と全ご契約調査を実施しております。

特定事案調査では、対象のお客さまに、ご契約時の状況や契約復元等のご意向を確認し、お客さまの不利益の回復を優先して、お手続きを進めさせていただくとともに、ご契約時の状況等の確認結果に基づき、募集人への調査を行っております。

全ご契約調査では、ご加入のご契約がご意向に沿うものであるかのほか、ご要望やご意見をお聞きし、内容に応じて必要な対応や調査を行っております。

調査の実施にあたっては、お客さまへのご意向等の確認手法や分析手法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適正な手続きにより進めてまいりました。

(※)特定事案…契約乗換によってお客さまに不利益が生じた可能性がある類型(A-F類型)に該当するためお客さまに対して実態を把握するための調査を行うこととした事案

(2) 特定事案調査の結果

① ご意向確認の結果

特定事案調査につきましては、対象となるお客さま(事案数18.3万件、名寄せ後のお客さま数15.6万人)に対して、お客さまごとに該当事例を記載し、質問事項を同封した書面の発送を行った上で、曜日・時間等を変えてのお電話や、ご高齢のお客さま等にはご訪問することなどにより、お客さまのご契約加入時のご意向を確認してまいりました。

ご連絡がつかないお客さまには、「繰り返しご訪問を行う」、「不着となったお客さまへの住所調査を行う」など、一人でも多くのお客さまにご案内するために様々な工夫を行ってまいりました。

こうした活動でもコンタクトができないお客さまに対しては、郵便物を差し出した記録を残す「特定記録郵便」にて、お客さまのご意向を確認するための質問を記載したアンケート用紙と、お客さまご自身で返信いただけるよう返信用封筒も同封してお送りすることでご回答をお願いし、加えてお電話やご訪問等によりご意向確認を進めました。

それでもご意向確認ができないお客さまに対しては、アンケート用紙配達の際にお客さまにご都合の良い曜日や時間帯等をその場でご記載いただけるはがきを添付し、配達員がお預かりしそのまま返信できる「返信依頼郵便」をお送りしました。はがきの内容によって、アンケートのご返信のほか、お客さまのご都合の良い時間にご訪問やお電話等を行うなど、様々な連絡手段で、繰り返し、お客さまへのご意向確認を実施してまいりました。

日本郵政、日本郵便、かんぽ生命の経営陣は、随時これら施策の進捗状況を共有・確認し、追加施策の必要性を検討するとともに、人員増強が必要な場面ではグループ会社社員をかんぽ生命に出向させて必要な業務に従事させるなど、日本郵政グループを挙げて取り組んでまいりました。

その結果、ご案内が終わっているお客さまは約15.4万人(98%)、うちご意向確認ができたお客さまは約12.8万人(82%)となりました。

今後も引き続き、お客さまへのご案内に努めるとともに、ご意向確認いただけるお客さまへの対応を進めてまいります。

ご意向確認の状況¹

	対 象	
	お客さま数	割 合
ご案内が終わっているお客さま (a)	15.4万人	98%
ご意向確認ができたお客さま	12.8万人	82%
契約復元等について、詳細説明をご希望されたお客さま ²	4.5万人	29%
ご案内をして、ご回答をお待ちしているお客さま	2.6万人	17%
ご案内状が不着等のため、ご案内ができていないお客さま (b)	0.3万人	2%
合計《(a) + (b)》	15.6万人	100%

1. 12月13日時点。事案数では18.3万件(契約件数では合計約19.4万件)に対して、ご意向確認できた事案数は14.8万件(81%)

2. 類型別の内訳は次項参照

② 契約復元等の進捗状況

契約復元等をご希望されたお客さまに対しては、丁寧にその内容をお聞きし、ご要望に沿った形で再提案するなど、可能な限りお客さまのご意向・ご都合に合わせて、手続きを進めております。

「契約復元等について、詳細説明をご希望されたお客さま」の類型別の内訳¹

類型	調査対象事案	契約復元等について 詳細説明をご希望 されたお客さま数	契約復元等の ご説明完了数	契約復元等を ご希望された お客さま数
A	引受謝絶となった事案	2,597人	757人	128人
B	支払謝絶等となった事案	925人	343人	109人
C	減額や特約付加等の提案を検討する事案	3,452人	756人	193人
D	予定利率が低下し、保障内容の変動がない等の事案	2,188人	623人	198人
E	保障の重複が生じた事案	34,283人	23,907人	14,695人
F	保障の空白が生じた事案	2,017人	4人	1人
	合 計	45,462人 ²	26,390人	15,324人

1. 12月13日時点

2. 前項の「契約復元等について、詳細説明をご希望されたお客さま数」4.5万人に相当

③ 募集人調査の状況

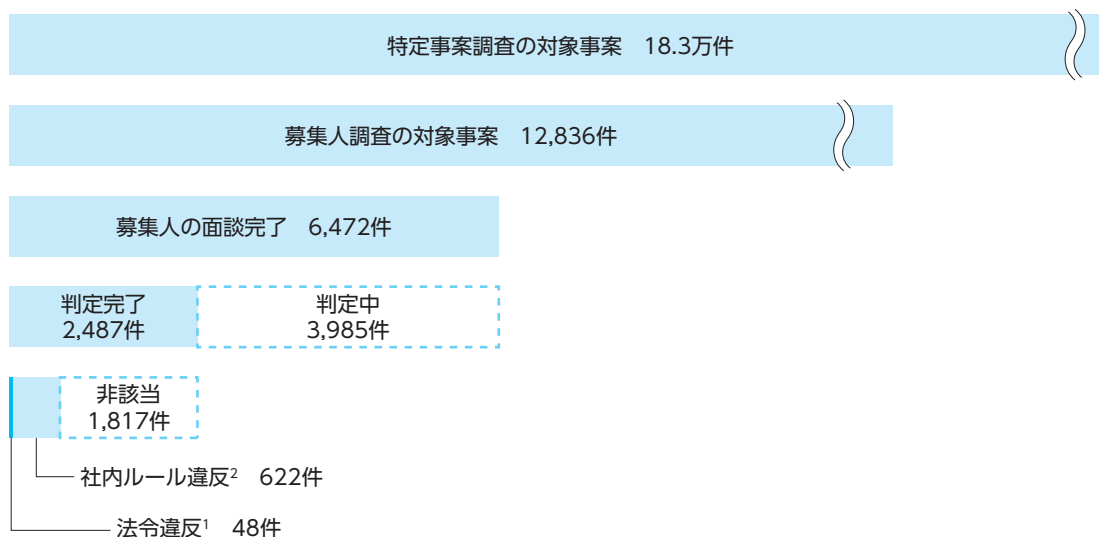
かんぽ生命は、特定事案調査として、お客さまへのご契約時の状況の確認等を行った結果、法令違反や社内ルール違反の可能性のある事案については、募集人からの聴き取り等を行い、募集態様に問題がなかったかどうかの調査を進めてまいりました(募集人調査)。

厳正かつ公正・公平に調査を進めるため、募集人の供述に過度に依存することなく、客観的事実、物証、お客さま又は第三者の信用性ある申し出などを総合的に考慮して、事実認定・判定に取り組んでおります。

また、判定基準の策定やすべての案件の判定に当たっては、弁護士による確認を得ることにより、適正な判定を行う体制を構築しております。

募集人調査において、法令違反及び社内ルール違反が判明したことについて改めてお詫び申し上げるとともに、再発しないよう、【項番2. 募集管理に係る当面の取組】を徹底してまいります。

募集人調査の状況 (12月15日時点)



1. 法令違反(定義:不利益事項不告知・虚偽説明など、保険業法に違反すると認められるもの)

2. 社内ルール違反(定義:契約乗換に関する社内手続きに違反すると認められるもの)

(3) 全ご契約調査の状況

全ご契約調査につきましては、お客さま約1,900万人に対して、12月13日時点で約100万通の返信はがきのご回答があり、約42万人のお客さまからご意見・ご要望をいただいております、日本郵政グループを挙げて対応させていただいております。

全ご契約調査の中でのご不満やご意見等の確認・調査を徹底して行うことを含め必要な対応を講じ、不利益が発生しているお客さまについては、その解消を図ってまいります。

2 募集管理に係る当面の取組

ご契約調査の結果や社内での分析、特別調査委員会からのご指摘等を踏まえ、募集管理に係る当面の取組として、以下の取組を行ってまいります。なお、今後とも必要な改善策の検討・実施に努めてまいります。

	主な取組	ポイント
1	営業目標の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 販売額を重視した営業目標から、保険料の純増額をベースとした目標へ見直し ● 未加入のお客さまとの純新規契約を指標化 ● 上記営業目標とリンクした組織業績評価、人事評価に見直すとともに、募集品質に係る評価基準を追加
2	手当等の見直し	<p>次の見直しを行うべく、必要な対応を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 契約乗換に該当する契約に対する現行の手当(通常の契約の1/2支給)を、不支給に見直し ● 渉外社員の支給水準(基本給と手当の割合)の見直し
3	お客さま本位の営業活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さま本位のコンサルティングサービスの実施 ● お客さま情報の高度化(かんぽ商品のお客さま情報の一元管理等) ● お客さまのご意向確認の強化(郵便局管理者、専用コールセンターによる重層的確認等) ● 募集管理体制強化に向けた体制見直し
4	コンプライアンス、監査部門の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス部門の人員、態勢の強化(かんぽ生命・日本郵便) ● かんぽの募集に関するテーマに特化したテーマ監査の実施(日本郵便) ● 監査・検査・モニタリングにおいて、法令・社内ルールの順守だけでなく、お客さま本位の観点を追加するとともに、各部の連携を強化し、検査等から施策までを一貫して実施できる体制を構築(日本郵便) ● 日本郵政の監査部門による事業子会社のフロントライン等へのモニタリング、必要に応じた直接監査の実施
5	契約乗換対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 条件付解約制度・契約転換制度の導入 ● 契約乗換判定期間の拡大への対応
6	商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 青壮年層を含めたお客さまの保障ニーズに応えるための商品の認可取得を目指す
7	募集人調査体制の強化	<p>次の見直しを行うべく、必要な対応を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 渉外社員の携帯端末機で募集状況を録音・保管することにより、募集状況の可視化を図る ● 募集人が否認した場合でも、外形的にお客さまに不利益と認められる契約形態、お客さまからの回答内容、信憑性の高い状況証拠に基づき、不適正募集に関する事実認定を行い、適切な処分を実施 ● 募集人処分については、一定期間募集を停止させる「募集停止」、一定期間管理者がすべての募集状況を確認する「注意」を追加 ● 募集人指導の一環として、管理者に対してかんぽ生命から注意文書を送付し、日本郵便においても、管理者の役割や責任を明確化するとともに、過怠があった場合には厳格に処分を実施 ● 調査の実施に当たって、自らの違反行為の申告や調査への十分な協力を行った場合には、処分について、本来よりも軽減又は免除を行うといった原因究明等に資する取組をさらに強化
8	組織風土改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 「お客さま本位の業務運営」の浸透 ● 社員の声の把握の充実(金融営業専用の社外通報窓口の新設等) ● グループ会社間の連携強化(各種経営課題に関する連絡会の新設・充実等)

以上の改善策を確実に実行していくため、日本郵政にタスクフォースを立ち上げ、グループ全体として改善の計画を取りまとめ、第三者によるモニタリングを受けつつ着実に実行し、その進捗状況については定期的に公表してまいります。

行政処分等について

1 かんぽ生命への行政処分

金融庁による行政処分(業務停止命令及び業務改善命令)

- ア 令和2年1月1日(水)から令和2年3月31日(火)までの間、貴社保険商品に係る保険募集(生命保険募集人に委託しているものを含む。以下同じ。)及び保険契約の締結を停止すること。
(顧客からの自発的な意思表示を受けて行う保険募集及び保険契約の締結を除く。その他、当局が契約者保護の観点から必要とされる業務として個別に認めたものを除く。)
- イ 適切な業務運営を確保し、保険契約者の保護を図るため、以下を実行すること。
 - (ア) 今回の処分を踏まえた経営責任の明確化
 - (イ) 顧客に不利益を生じさせた可能性の高い契約の特定、調査、契約復元等、適切な顧客対応の実施
 - (ウ) (イ)の調査により、不適正な募集行為を行ったと認められる募集人に対する適切な対応
 - (エ) 適正な営業推進態勢の確立
 - (オ) コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成
 - (カ) 適正な募集管理態勢の確立
 - (キ) 上記を着実に実行し、定着を図るためのガバナンスの抜本的な強化
- ウ 上記イに係る業務の改善計画を令和2年1月末までに提出し、直ちに実行すること。
- エ 上記ウの改善計画について、当該計画の実施完了までの間、3ヶ月毎の進捗及び改善状況を翌月15日までに報告すること(初回報告基準日を令和2年2月末とする)。

2 日本郵便への行政処分

(1) 総務大臣による行政処分(業務停止命令及び業務改善命令)

- ア 日本郵便株式会社法(平成17年法律第100号。以下「法」という。)第15条第2項に基づく業務停止命令及び業務改善命令
 - (ア) 法第15条第2項に基づく業務停止命令
法第2条第3項に規定する保険窓口業務及び法第4条第2項第3号に掲げる郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務(かんぽ生命に関するものに限る。)の保険募集について、令和2年1月1日から同年3月31日までの間、停止すること。
(利用者からの自発的な意思表示を受けて行う保険募集を除く。その他、当省が利用者本位の業務運営の確保の観点から必要とされる業務として個別に認めたものを除く。)
 - (イ) 同項に基づく業務改善命令
以下の事項について、可及的速やかに改善策を実施すること。
 - a 新規契約獲得を過度に重視した営業推進管理の仕組みの見直し
 - b 利用者本位の募集管理態勢の確立
 - c 経営陣を含む社内での速やかな情報共有態勢の構築等のガバナンスの強化
 - d 利用者本位の組織風土の醸成
 - e 経営責任の明確化利用者本位の業務運営を確保するため、上記aからeまでの観点で、改善計画(具体的な施策内容及びその実施時期を盛り込んだもの)を令和2年1月末までに策定し、可及的速やかに実施すること。
- イ 法第16条第1項に基づく報告徴求命令
 - (ア) 法第16条第1項に基づき、上記ア(イ)の改善計画について、令和2年1月末までに提出すること。
 - (イ) 上記ア(イ)の改善計画について、当該計画の実施完了までの間、3カ月ごとの進捗状況及びその効果を、翌月15日までに報告すること(初回報告基準日を令和2年2月末とする。)

(2) 金融庁による行政処分(業務停止命令及び業務改善命令)

- ア 令和2年1月1日(水)から令和2年3月31日(火)までの間、かんぽ生命の保険商品に係る保険募集を停止すること。

イ 適切な業務運営を確保し、保険契約者の保護を図るため、以下を実行すること。

(ア) 今回の処分を踏まえた経営責任の明確化

(イ) 顧客に不利益を生じさせた可能性の高い契約について、かんぽ生命による調査結果を踏まえ、不適正な募集を行ったと認められる募集人に対する適切な対応

(ウ) 適正な営業推進態勢の確立

(エ) コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成

(オ) 郵便局・支社・本社各部門における適正な募集管理態勢の確立

(カ) 上記を着実に実行し、定着を図るためのガバナンスの抜本的な強化

ウ 上記イに係る業務の改善計画を令和2年1月末までに提出し、直ちに実行すること。

エ 上記ウの改善計画について、当該計画の実施完了までの間、3ヶ月毎の進捗及び改善状況を翌月15日までに報告すること(初回報告基準日を令和2年2月末とする)。

3 日本郵政への行政処分

(1) 総務大臣による行政処分(業務改善命令)

以下の事項について、可及的速やかに改善策を実施すること。

ア 日本郵政グループにおけるガバナンス態勢の構築

イ 利用者本位・コンプライアンスの徹底等の経営理念の浸透

ウ 経営責任の明確化

また、日本郵政株式会社法(平成17年法律第98号。以下「法」という。)第13条第2項に基づき、上記アからウに係る改善計画(具体的な施策内容、その実施時期を盛り込んだもの)を令和2年1月末までに策定し、速やかに実施すること。

あわせて、法第13条第2項に基づき、日本郵政グループで連携して、利用者に不利益を与えた可能性が高い契約の調査を加速化し、早期に利用者の権利回復を行うこと。

また、法第14条1項に基づき、策定した改善計画の提出(期限:令和2年1月末)、改善計画の進捗状況及びその効果について定期的な報告*を求める。

*3か月毎の進捗状況等を翌月の15日までに報告(初回報告基準日は同年2月末とする。)顧客に不利益を与えた可能性が高い契約(特定事案(18.3万件)以外で把握した事案も含む。)の調査・権利回復の状況についても、併せて報告をすること。

(2) 金融庁による行政処分(業務改善命令)

ア かんぽ生命の適切な業務運営を確保し、保険契約者の保護を図るため、以下を実行すること。

(ア) 今回の処分を踏まえた経営責任の明確化

(イ) 保険持株会社としての実効的な統括・調整機能を発揮するためのグループガバナンス態勢の構築

(ウ) 保険募集に関連した経営理念をグループ全体に浸透させるための態勢の構築

(エ) 上記を着実に実行し、定着を図るためのガバナンスの抜本的な強化

イ 上記アに係る業務の改善計画を令和2年1月末までに提出し、直ちに実行すること。

ウ 上記イの改善計画について、当該計画の実施完了までの間、3ヶ月毎の進捗及び改善状況を翌月15日までに報告すること(初回報告基準日を令和2年2月末とする)。

4 日本郵政グループによる再発防止策

日本郵政グループでは、これまで、特定事案調査の結果及び全ご契約調査の状況並びに募集管理に係る当面の取組み(7ページ参照)等を検討、公表してまいりました。

これらに加え、今般の行政処分を受け、業務改善計画を策定して、早期にお客さまの不利益の解消を図るとともに、再発防止のための更なる改善策を検討してまいります。

※ 本件に係る詳細につきましては、弊社ホームページ(URL: <https://www.japanpost.jp/>)をご覧ください。

Ⅲ 財務の概要

連結経営成績

■経常収益	■経常利益	■親会社株主に帰属する 中間純利益
2019年度中間期 5兆9,693 億円	2019年度中間期 4,026 億円	2019年度中間期 2,365 億円
2018年度中間期 6兆2,731 億円	2018年度中間期 4,158 億円	2018年度中間期 2,237 億円

 日本郵便 (連結) 2019年度中間期
経常収益 1兆8,723 億円
経常利益 514 億円
親会社株主に帰属する 中間純利益 384 億円

 ゆうちょ銀行 (連結) 2019年度中間期
経常収益 9,099 億円
経常利益 2,011 億円
親会社株主に帰属する 中間純利益 1,448 億円

 かんぽ生命 (連結) 2019年度中間期
経常収益 3兆6,613 億円
経常利益 1,415 億円
親会社株主に帰属する 中間純利益 763 億円

連結財政状態

■総資産

2019年度中間期末

289兆7,445 億円

■負債

2019年度中間期末

274兆1,197 億円

■純資産

2019年度中間期末

15兆6,248 億円

配当情報

■1株当たり中間配当

2019年度中間期

25 円

1株当たり情報

■1株当たり中間純利益

2019年度中間期

58.52 円

■1株当たり純資産

2019年度中間期

3,348.39 円

外部格付

■株式会社日本格付研究所 (JCR) (長期発行体格付)

AA+

(2019年10月17日現在)

IV 事業の概要



日本郵便の業務・サービスの概要

日本郵便(株)は、日本郵政グループにおいて郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業を営む会社です。

国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスをさらに便利なものとする事で、郵便局ネットワークの価値を向上させ、地域のお客さまの生活をトータルサポートできるように取り組んでいます。

①郵便・物流事業

郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供するとともに、国からの委託による印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書の発行などの業務も行っています。また、eコマース市場の成長に伴う多様な顧客ニーズに的確に応えるため、ゆうパックやゆうメールなどの貨物運送サービスをはじめ、お客さまに最適な物流戦略の設計、提案、構築から運用までを行

うロジスティクスサービスを提供しています。

②金融窓口事業

お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した郵便局において、郵便・物流事業に係る窓口業務、(株)ゆうちょ銀行から受託する銀行窓口業務、(株)かんぽ生命保険から受託する保険窓口業務をはじめ、物販事業、不動産事業、提携金融サービスなども行っています。

③国際物流事業

子会社のトール社を中心に、オセアニア及びアジアにおけるエクスプレス物流、アジアからの輸出を中心とした国際貨物輸送、アジア太平洋地域における3PLプロバイダーとしての輸送・倉庫管理等のサービスを提供しています。



ゆうちょ銀行の業務・サービスの概要

日本郵政グループにおいて銀行業を営む会社は、(株)ゆうちょ銀行です。

郵便局とゆうちょ銀行営業所の広範なネットワークを通じて、金融商品・サービスを提供しています。

(株)ゆうちょ銀行は、「お客さまの声を明日への羅針盤とする『最も身近で信頼される銀行』を目指します。」を経営理念としています。

(株)ゆうちょ銀行は、次の業務内容を主に取り扱っています。

- ①貯金業務
- ②貸出業務
- ③有価証券投資業務
- ④内国為替業務
- ⑤外国為替業務

⑥主な附帯業務

*代理業務

- ・日本銀行歳入代理店及び同国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の受託業務
- ・個人向けローンの媒介業務

*国債、投資信託及び保険商品の窓口販売

*保護預かり

*クレジットカード業務

*確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

※民営化前までに預入された定期性の郵便貯金については、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が管理していますが、(株)ゆうちょ銀行は同機構から払戻しなどの事務を委託されています。



かんぽ生命保険の業務・サービスの概要

日本郵政グループにおいて生命保険業を営む会社は、(株)かんぽ生命保険です。

代理店(郵便局)や、直営店(支店)を通じて確かな保障をお届けしています。(株)かんぽ生命保険は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」を経営理念としています。

郵政民営化前の簡易生命保険*の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を受け継ぎつつ、お客さまの立場に立って、分かりやすく利用しやす

い商品・サービスの提供に努めています。

なお、民営化後の(株)かんぽ生命保険の生命保険契約には、民営化前の簡易生命保険とは異なり政府による支払保証はありませんが、他の生命保険会社同様、一定の範囲内で保険契約者保護制度による保護の対象となります。

※郵政民営化前に契約された簡易生命保険については、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が管理しており、(株)かんぽ生命保険は同機構から業務を受託のうえ、日本郵便(株)に業務の一部を再委託しておりますので、郵便局の渉外社員及び窓口を通じて保険料のお支払いや保険金のお受け取りができます。

1 日本郵便の事業について

郵便・物流事業セグメント

■営業収益

2019年度中間期

9,906億円

■営業利益

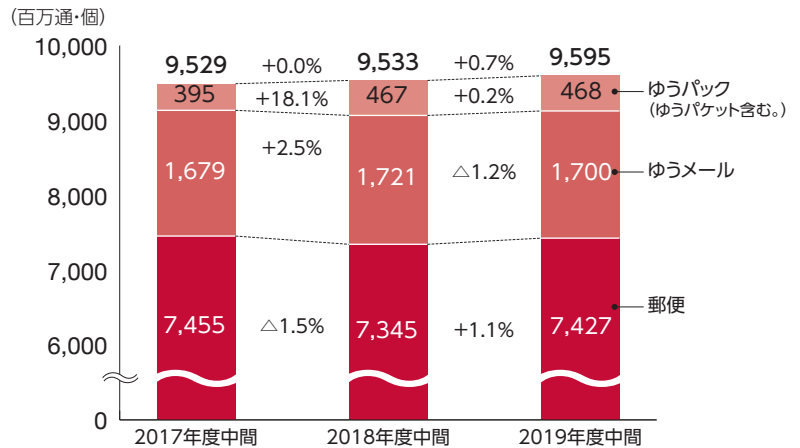
2019年度中間期

283億円

2019年度中間期の業績

ゆうパケットの数量増や荷物の単価見直しの影響などによる増収のほか、コストコントロールの取組等による費用の減少により、2019年度中間期における営業収益は9,906億円(前中間期比241億円増)、営業利益は283億円(前中間期は47億円の営業損失)となりました。

取扱数量の推移



2019年度上半期の取り組み

再配達削減に向けた取り組み

これまで、LINEやメールによるお届け予定通知の拡充や、「はこぼす」やコンビニなどの受取拠点の拡充により、受け取りの利便性を向上させつつ、再配達の削減に取り組んできました。その方策の一つとして、「置き配」の普及拡大のため、2019年6月から9月にかけて、抽選で10万世帯のお客さまを対象に、無料で置き配バッグを配布する「置き配体験モニターキャンペーン」を実施し、お客さまに「置き配」による荷物の受け取りを体験していただき、その利便さを実感していただいたところです。今後もお客さまの利便性向上とともに、大きな社会的課題である再配達の削減に取り組んでまいります。



金融窓口事業セグメント

■営業収益

2019年度中間期

6,655億円

■営業利益

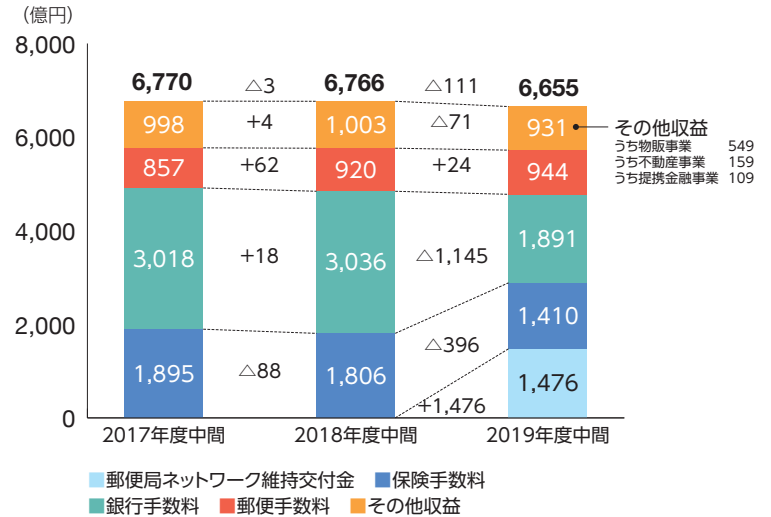
2019年度中間期

360億円

2019年度中間期の業績

かんぽ生命保険の商品などの積極的な営業活動を控えている影響や物販事業の一部事業の絞り込みにより減収となったものの、費用が収益より大きく減少したため、2019年度中間期における営業収益は6,655億円(前中間期比111億円減)、営業利益は360億円(前中間期比80億円増)となりました。

収益構造の推移



2019年度上半期の取り組み

地方公共団体事務の包括受託の開始

2019年7月29日から、全国初の取り組みとして、長野県やすおかむら 泰阜村の地方公共団体事務の包括受託を、温田郵便局において開始しました。

郵便局で従来から実施している公的証明書の交付に加えて国民年金関係の受付等も受託し、郵便局でより多くの行政サービスの受付を行うことで、地域住民の皆さまの利便性の維持・拡大を図るものです。

こうした地方公共団体事務の包括受託により、市区町村との連携をさらに深めるとともに、郵便局ネットワークを維持・強化し、より地域の皆さまのお役に立てるよう取り組んでまいります。



国際物流事業セグメント

■営業収益

2019年度中間期

3,182億円

■営業利益

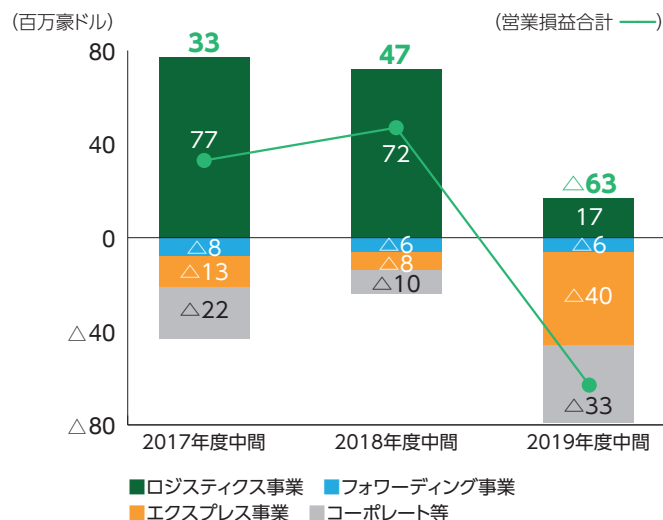
2019年度中間期

△47億円

2019年度中間期の業績

収益について、豪州経済減速等の影響を受けて伸び悩んでおり、豪ドルベースでは前中間期とほぼ同額で推移し、円ベースでは為替影響により減収となりました。費用については、人件費単価上昇などの要因により、豪ドルベースでは増加となったものの、円ベースでは為替影響により減少となりました。この結果、2019年度中間期における営業収益は3,182億円(前中間期比283億円減)、営業損失は47億円(前中間期は38億円の営業利益)となりました。

事業別の営業損益(EBIT)の推移

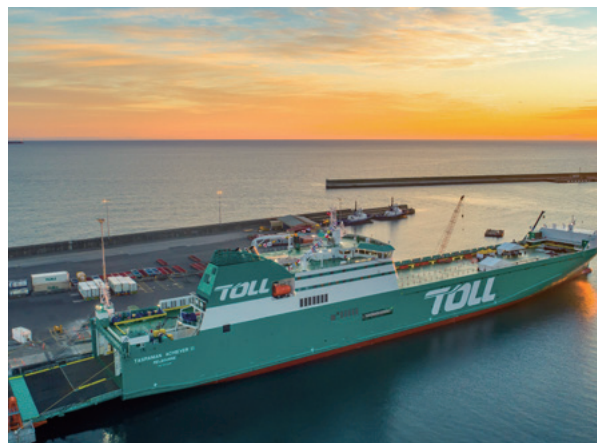


2019年度上半期の取り組み

新船舶の運用開始

トール社は、2019年3月、オーストラリア本土(メルボルン)とタスマニア島間の定期輸送航路において、旧船舶を更改し、2隻の新船舶の運用を開始しました。

総額約311百万豪ドルの本プロジェクトは、過去25年間のオーストラリアの民間船舶輸送業界における最大級の投資です。輸送容量が大幅に増加したこの新船舶により、収益の拡大を図ると同時に、オーストラリア本土とタスマニア島間の物流の大動脈としての機能を果たしてまいります。



2 ゆうちょ銀行の事業について

ゆうちょ銀行（連結）

■経常収益

2019年度中間期

9,099億円

■経常利益

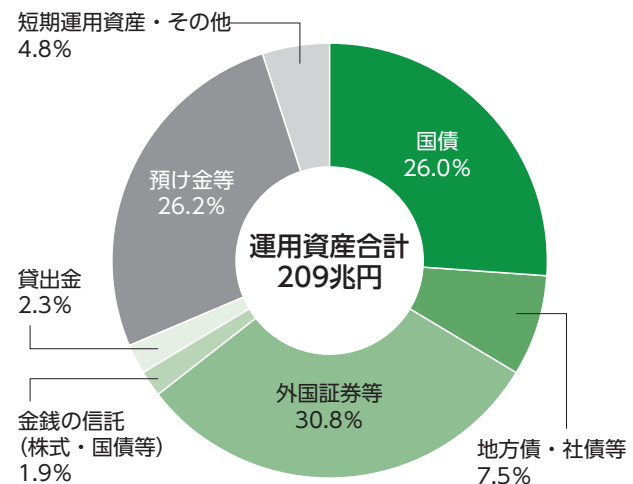
2019年度中間期

2,011億円

2019年度中間期の業績

役務取引等利益は増加したものの、資金利益が国債利息の減少を主因に減少し、その他業務利益が外国為替売買損益の減少等により減少しました。金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下において、経常収益は9,099億円(前中間期比554億円減)、経常利益は2,011億円(前中間期比222億円減)となりました。

資産運用の状況（単体）



2019年度上半期の取り組み

決済サービスの充実

2019年5月にスマートフォンを活用した新たな決済サービス「ゆうちょPay」の取り扱いを開始しました。現在お客様の利便性を高めるため、「ゆうちょPay」が使えるお店の新規開拓を積極的に進めています。

また、2019年9月より、新機能を追加しました。「使えるお店検索機能」、「クーポン機能」、店頭に掲示してあるQRコード※をユーザーが読み取り、金額等を入力して支払いを完了する「ユーザー入力型静的QRコード決済機能」を追加し、使いやすさと利便性の向上を図っています。

※ QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。



3 かんぽ生命保険の事業について

かんぽ生命保険（連結）

■経常収益

2019年度中間期

3兆6,613億円

■経常利益

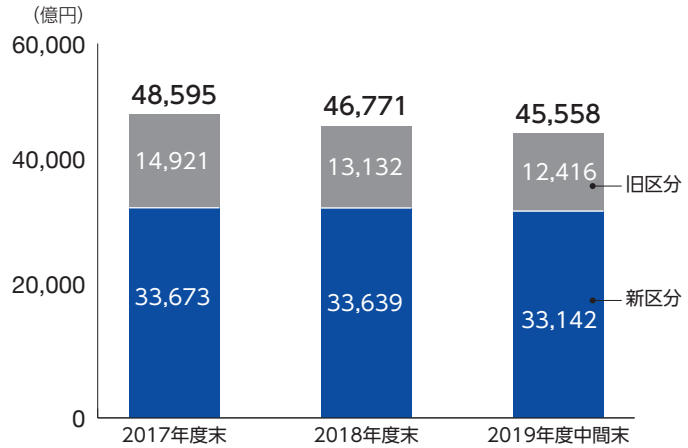
2019年度中間期

1,415億円

2019年度中間期の業績

保有契約の減少及び2019年7月中旬以降の積極的なかんぽ生命保険の商品の営業活動の停止等に伴う新契約の減少による保険料等収入の減少等により、経常収益は3兆6,613億円(前中間期比2,370億円減)となりました。また、金銭の信託運用益や金融派生商品費用等のキャピタル損益の減少等により、経常利益は1,415億円(前中間期比200億円減)となりました。

保有契約年換算保険料(個人保険)



※「新区分」は、かんぽ生命保険が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」はかんぽ生命保険が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約(保険)を示す。

2019年度上半期の取り組み

お客さま本位の業務運営に係る態勢整備

(株)かんぽ生命保険においては「お客さま本位の募集態勢推進本部」を設置し、経営トップ主導で募集品質向上を中心とした改善取組を推進しています。

具体的には、乗換契約対策(評価、インセンティブの改善、条件付解約制度、契約転換制度の導入など)、高齢者契約や多数契約等のチェック強化、苦情等の調査の強化など

を実施・検討し、お客さま本位の募集態勢の確立に向けて取り組んでいます。

また、日本郵便(株)と(株)かんぽ生命保険が合同で、お客さま本位の営業活動の徹底に向けた研修を行うなど、各社員が自律的にお客さま本位の行動を意識し、実践する企業風土への変革を行ってまいります。

4 その他の事業について

病院事業

日本郵政(株)は、全国の3カ所に通信病院を設置しています。通信病院は、日本郵政グループの社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として、地域の皆さまの健康に貢献する医療サービスと人間ドック検診を行っています。

通信病院では、地域の方々に対して疾病に関する公開講座や勉強会等を開催しています。

また、人間ドック検診は、病院で実施しているメリットを活かし、早期診断と早期治療を実践しています。



東京通信病院



京都通信病院



広島通信病院

宿泊事業

日本郵政(株)は、全国53カ所の「かんぼの宿」等(旅館中の3カ所含む)を保有しています。主に観光地に立地しており、温泉を備えた旅館タイプの「かんぼの宿」、さいたま新都心駅近くに立地しているホテルタイプの「ラフレさいたま」、大自然の中でテニス等のスポーツを満喫できる「かんぼの郷庄原」、テニスコート、室内温水プール等を備えたスポーツ施設の「ゆうぼうと世田谷レクセンター」があります。

これらの宿泊施設の運営にあたっては、近年、増加傾向にあるインバウンド需要への対応、外部のWebサイトの活用強化等による増収施策、食材等原価管理の徹底、業務フローの効率化等の生産性向上施策を着実に実施してまいります。



かんぼの宿 熱海(本館)



ラフレさいたま

日本郵政グループについて INDEX

1	会社概要	20
2	役員一覧	22

V 日本郵政グループについて

1 会社概要

日本郵政株式会社



名称 日本郵政株式会社(URL:https://www.japanpost.jp/)
 本社所在地 〒100-8791 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
 電話番号 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)
 資本金 3兆5,000億円
 設立年月日 2006年1月23日

設置根拠法 日本郵政株式会社法(平成17年10月21日法律第98号)
 事業内容 グループの経営戦略策定
 主な事業所 施設センター 7、通信病院 3、宿泊施設 53、
 郵政大学校 1、共通事務管理事務所 1

■ 株式について

1. 株式数

発行可能株式総数	18,000,000,000株
発行済株式数	4,500,000,000株
株主数	623,801名

2. 大株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
財務大臣	2,559,524,700株	63.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	98,252,300株	2.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	64,087,100株	1.58%
日本郵政社員持株会	63,074,400株	1.55%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	37,224,929株	0.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	32,181,800株	0.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	31,377,200株	0.77%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	22,499,365株	0.55%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	21,291,390株	0.52%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	20,877,100株	0.51%

注1: 当社は自己株式として456,139,201株(持株比率10.13%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2: 持株比率につきましては、発行済株式数から自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

■ 従業員数 2,184名

注: 従業員数は、日本郵政(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アンシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

日本郵便株式会社



名称 日本郵便株式会社
 (URL:https://www.post.japanpost.jp/)
 本社所在地 〒100-8792 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
 電話番号 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)
 資本金 4,000億円
 設立年月日 2007年10月1日
 設置根拠法 日本郵便株式会社法(平成17年10月21日法律第100号)
 事業内容 郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、前記以外の銀行業、生命保険業および損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業 など

主な事業所 支社 13、郵便局 24,369、研修センター 7、
 お客様サービス相談センター 2、物流センター 4、
 国際郵便業務品質管理センター 1、
 郵便審査事務センター 1、後納債権管理センター 1、
 会計センター 1、ゆうパック決済センター 1、
 給与・厚生事務センター 1、
 東京ロジスティクスセンター 1、資金管理センター 2
 注: 簡易郵便局4,213局が含まれています。

■ 株式について

1. 株式数

発行済株式数	10,000,000株
--------	-------------

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	10,000,000株	100%

■ 従業員数 199,614名

注: 従業員数は、日本郵便(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵便(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アンシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

株式会社ゆうちょ銀行



名称 株式会社ゆうちょ銀行
(URL:https://www.jp-bank.japanpost.jp/)
本社所在地 〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
電話番号 03-3477-0111 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 3兆5,000億円
設立年月日 2006年9月1日
2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更

事業内容 銀行業
主な事業所 エリア本部 13、営業所 234、
パートナーセンター 50、貯金事務センター 11、
印鑑票管理センター 1、ATM管理センター 2、
貯金事務計算センター 2、クレジット管理センター 1
金融機関コード 9900

■ 株式について

1. 株式数

発行済株式数	4,500,000,000株
--------	----------------

2. 大株主の状況

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	3,337,032,700株	88.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	32,295,200株	0.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	20,789,700株	0.55%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	13,235,758株	0.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	11,195,800株	0.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	9,198,200株	0.24%
ゆうちょ銀行社員持株会	8,558,500株	0.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	7,489,500株	0.19%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	6,628,317株	0.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	6,455,400株	0.17%

注1: 当行は自己株式として750,524,950株(発行済株式数に占める持株数の割合16.67%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株式給付信託が保有する当行株式(682,500株)を含めておりません。

注2: 持株比率は、自己株式(750,524,950株)を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

■ 従業員数 12,908名

注: 従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

株式会社かんぽ生命保険



名称 株式会社かんぽ生命保険
(URL:https://www.jp-life.japanpost.jp/)
本社所在地 〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
電話番号 03-3477-0111 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 5,000億円

設立年月日 2006年9月1日
2007年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容 生命保険業
主な事業所 エリア本部 13、支店 82

■ 株式について

1. 株式数

発行済株式総数	562,600,000株
---------	--------------

2. 大株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	362,732,400株	64.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,608,500株	1.35%
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	6,190,073株	1.10%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	4,224,800株	0.75%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,330,500株	0.59%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,944,434株	0.52%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	2,853,162株	0.51%
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDDU REUCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	2,581,000株	0.46%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	2,511,602株	0.45%
かんぽ生命保険社員持株会	2,449,100株	0.44%

注: 持株比率は、自己株式(11,100株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入し小数点第2位まで表示しております。

なお、自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式(176,500株)を含めておりません。

■ 従業員数 7,879名

注: 従業員数は、(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

2 役員一覧

(2020年1月12日現在)

日本郵政株式会社

取締役

池田 憲人 (いけだ のりと)
向井 理希 (むかい りき)

取締役(社外役員)

三村 明夫 (みむら あきお)
八木 柁 (やぎ ただし)
石原 邦夫 (いしはら くにお)
チャールズ・デイトマース・レイク二世
広野 道子 (ひろの みちこ)
岡本 毅 (おかもと つよし)
肥塚 見春 (こえづか みはる)
青沼 隆之 (あおぬま たかゆき)
秋山 咲恵 (あきやま さきえ)

執行役

代表執行役社長
増田 寛也 (ますだ ひろや)

代表執行役副社長

小松 敏秀 (こまつ としひで)
岩崎 芳史 (いわさき よしふみ)

専務執行役

谷垣 邦夫 (たがき くにお)
市倉 昇 (いちくら のぼる)
池田 篤彦 (いけだ あつひこ)
稲澤 徹 (いなざわ とおる)

常務執行役

福本 謙二 (ふくもと けんじ)
奥 公彦 (おく きみひこ)
宮崎 良治 (みやざき よしはる)
河本 泰彰 (かわもと ひろあき)
小方 憲治 (おがた けんじ)
古里 弘幸 (ふるさと ひろゆき)
志摩 俊臣 (しま としたか)
小塚 健一 (こづか けんいち)
林 俊行 (はやし としゆき)
諫山 親 (いさやま ちかし)
立林 理 (たてばやし さとる)
根岸 一行 (ねぎし かずゆき)
田中 進 (たなか すずむ)
千田 哲也 (せんだ てつや)

堀家 吉人 (ほりいえ よしと)
加藤 進康 (かとう のぶやす)

執行役

櫻井 誠 (さくらい まこと)
正村 勉 (しょうむら つとむ)
泉 真美子 (いずみ まみこ)
木下 範子 (きのした のりこ)
大高 光三 (おおたか こうぞう)
鶴田 信夫 (つるだ のぶお)
風祭 亮 (かざまつり まこと)
目黒 健司 (めくろ けんじ)
浅井 智範 (あさい ともり)
荒若 仁 (あらかわ ひとし)

日本郵便株式会社

取締役

代表取締役社長兼執行役員社長
衣川 和秀 (きぬがわ かずひで)

代表取締役副社長兼執行役員上級副社長
米澤 友宏 (よねざわ ともひろ)

取締役副社長兼執行役員副社長
諫山 親 (いさやま ちかし)

取締役(社外役員)

田中 里沙 (たなか りさ)
佐々木 かをり (ささき かをり)
杉山 美邦 (すぎやま よしくに)
諏訪 貴子 (すわ たかこ)
高部 豊彦 (たかべ とよひこ)

軒名 彰 (のきな あきら)

監査役

山本 満幸 (やまもと みつゆき)
高野 紀元 (たかの としゆき)
幣原 廣 (しではら ひろし)
小黒 祐康 (おぐろ まさやす)

執行役員

執行役員副社長
大澤 誠 (おおさわ まこと)

専務執行役員

小野 種紀 (おの たねき)
鈴木 義伯 (すずき よしのり)
樋口 良行 (ひぐち よしゆき)

常務執行役員

立林 理 (たてばやし さとる)
若櫻 徳男 (わかざ のりお)
宮崎 良治 (みやざき よしはる)
東小園 聡 (ひがしこそ の さとし)
佐野 公紀 (さの きみかず)
金子 道夫 (かねこ みちお)
根岸 一行 (ねぎし かずゆき)
山崎 雅明 (やまざき まさあき)

執行役員

荒若 仁 (あらかわ ひとし)
目時 政彦 (めとき まさひこ)
淵江 淳 (ふちえ あつし)
浅見 加奈子 (あさみ かなこ)
上尾崎 幸治 (かみおさき こうじ)

山崎 勝代 (やまざき かつよ)
西口 彰人 (にしぐち あきひと)
安田 裕明 (やすだ ひろあき)
高橋 康弘 (たかはし やすひろ)
長谷川 篤 (はせがわ あつし)
小池 信也 (こいけ しんや)
小川 真郷 (おがわ まさと)
出西 信治 (でにし しんじ)
中井 克紀 (なかい かつのり)
行木 司 (なみき つかさ)
浦瀬 孝之 (うらせ たかゆき)
五十畑 昭彦 (いそはた あきひこ)

株式会社ゆうちょ銀行

取締役

取締役兼代表執行役社長
池田 憲人 (いけだ のりと)

取締役兼代表執行役副社長
田中 進 (たなか すずむ)

取締役
中里 良一 (なかざと りょういち)

取締役(社外役員)

有田 知徳 (ありた ともよし)

野原 佐和子 (のほら さわこ)

町田 徹 (まちだ てつ)
明石 伸子 (あかし のぶこ)
池田 克朗 (いけだ かつあき)
中鉢 良治 (ちゅうばち りょうじ)
竹内 敬介 (たけうち けいすけ)
海輪 誠 (かいわ まこと)
粟飯原 理咲 (あいはら りさ)

執行役

執行役員副社長
萩野 善教 (はぎの よしのり)
田原 邦男 (たはら くにお)

専務執行役員

村島 正浩 (むらしま まさひろ)
志々見 寛一 (ししみ ひろいち)
矢野 晴巳 (やの はるみ)

常務執行役員

西森 正広 (にしもり まさひろ)
小野寺 敦子 (おのでら あつこ)
玉置 正人 (たまき まさと)
小藤田 実 (ことうだ みのる)
矢崎 敏幸 (やざき としゆき)
田中 隆幸 (たなか たかゆき)

執行役

牧野 洋子 (まきの ようこ)
天羽 邦彦 (あまは くにひこ)
新村 真 (しんむら まこと)
尾形 哲 (おがた さとる)
大野 利治 (おのの としはる)
櫻井 重行 (さくらい しげゆき)
奈倉 忍 (なぐら しんぶ)
福岡 伸博 (ふくおか のぶひろ)
山田 亮太郎 (やまだ りょうたろう)
月岡 治親 (つきおか はるちか)
中尾 英樹 (なかお ひでき)
岸 悦子 (きし えつこ)

株式会社かんぽ生命保険

取締役

取締役兼代表執行役副社長
堀金 正章 (ほりがね まさあき)

取締役(社外役員)

鈴木 雅子 (すずき まさこ)
斎藤 保 (さいとう たもつ)
尾崎 道明 (おざき みちあき)
山田 ムユミ (やまだ めゆみ)
小室 淑恵 (こむろ よしえ)
原田 一之 (はらだ かずゆき)
佐竹 彰 (さたけ あきら)

執行役

代表執行役社長
千田 哲也 (せんだ てつや)

専務執行役員

堀家 吉人 (ほりいえ よしと)

常務執行役員

立花 淳 (たちばな あつし)
加藤 進康 (かとう のぶやす)
廣中 恭明 (ひろなか やすあき)
奈良 知明 (なら ともあき)

内木場 信篤 (うちこば のぶあつ)
鈴川 泰三 (すずかわ やすみ)
宮西 嘉樹 (みやにし よしき)
松田 紀子 (まつだ みちこ)
小野木 喜恵子 (おのき きえこ)
古家 潤子 (こいえ じゅんこ)
田中 元則 (たなか もとのり)

執行役員

大西 徹 (おおにし とおる)
阪本 秀一 (さかもと ひでかず)
横山 政道 (よこやま まさみち)

飯田 隆士 (いいた たかし)
藤井 慎介 (ふじい しんすけ)
藤森 敬裕 (ふじもり のりひろ)
齋藤 肇 (さいとう はじめ)
宮本 進 (みやもと すずむ)
室 隆志 (むろ たかし)
春名 貴之 (はるな たかゆき)
久米 毅 (くめ たけし)

資料編 財務データ INDEX

1	主要な経営指標等の推移	24
2	日本郵政グループ中間連結財務データ	
	中間連結貸借対照表	26
	中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	27
	中間連結株主資本等変動計算書	28
	中間連結キャッシュ・フロー計算書	30
	主な注記事項	31
	自己資本充実の状況等について	36

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

1 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
経常収益	6,379,601	6,273,162	5,969,326	12,920,375	12,774,999
経常利益	420,698	415,896	402,623	916,144	830,696
中間(当期)純利益	180,118	223,713	236,599	460,623	479,419
中間包括利益又は包括利益	360,017	△ 80,913	663,202	118,564	291,836
純資産額	15,097,315	14,517,918	15,624,830	14,743,234	14,788,654
総資産額	291,703,448	286,281,987	289,744,560	290,640,154	286,170,709
連結自己資本比率(国内基準)	21.09%	17.16%	17.81%	19.11%	17.73%
連結ソルベンシー・マージン比率	823.5%	644.1%	694.4%	722.7%	670.7%

(注1)「中間(当期)純利益」は、「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」の数値を記載しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。

(注3)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

日本郵政株式会社(単体)

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
営業収益	157,143	153,827	154,146	280,850	274,551
営業利益	122,436	126,482	127,573	218,727	213,623
経常利益	122,719	127,410	129,887	219,729	215,900
中間(当期)純利益	108,306	130,031	270,814	196,232	220,791
純資産額	7,963,291	7,950,807	8,104,239	7,950,122	7,940,442
総資産額	8,137,397	8,083,363	8,327,559	8,127,442	8,079,602

日本郵便株式会社(連結)

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
営業収益	1,831,773	1,887,515	1,870,010	3,881,943	3,960,669
営業利益	△ 12,238	25,523	56,783	86,564	182,021
経常利益	△ 12,882	24,662	51,454	85,459	179,865
中間(当期)純利益	△ 17,142	19,106	38,407	58,476	126,614
純資産額	767,975	808,124	812,151	831,253	915,130
総資産額	4,937,966	4,952,297	5,055,777	5,098,926	5,182,809

(注1)「中間(当期)純利益」は、「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」の数値を記載しております。

(注2)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度中間期の期首から適用しており、2017年度中間期及び2017年度の関連する主要な経営指標等について組替えを行っております。

[郵便・物流事業セグメント(連結)]

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
営業収益	908,996	966,583	990,691	2,022,526	2,114,950
営業利益	△ 37,905	△ 4,796	28,354	41,903	121,388

[金融窓口事業セグメント(連結)]

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
営業収益	677,070	676,699	665,516	1,358,798	1,362,579
営業利益	23,713	28,024	36,039	39,771	59,619

[国際物流事業セグメント(連結)]

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
営業収益	342,500	346,534	318,210	704,302	700,650
営業利益	2,873	3,894	△ 4,778	10,254	10,300

(注)国際物流事業セグメントの営業利益は、営業利益ベースの数値(EBIT)を記載しております。

株式会社ゆうちょ銀行(連結)

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
経常収益	—	965,396	909,996	2,044,940	1,845,413
経常利益	—	223,356	201,149	499,654	373,978
中間(当期)純利益	—	159,291	144,879	352,275	266,189
純資産額	—	11,284,022	11,660,199	11,521,680	11,362,365
総資産額	—	208,381,300	213,129,122	210,629,821	208,974,134
連結自己資本比率(国内基準)	—	15.46%	15.74%	17.43%	15.80%

(注1)2018年度中間期より中間連結財務諸表を作成しているため、2017年度中間期については記載しておりません。

(注2)「中間(当期)純利益」は、「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」の数値を記載しております。

(注3)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
経常収益	4,054,859	3,898,358	3,661,332	7,952,951	7,916,655
経常利益	168,869	161,600	141,504	309,233	264,870
中間(当期)純利益	51,273	68,737	76,312	104,487	120,480
純資産額	2,025,538	2,034,169	2,240,109	2,003,126	2,135,137
総資産額	78,639,357	74,763,934	73,034,186	76,831,261	73,905,017
連結ソルベンシー・マージン比率	1,207.7%	1,107.4%	1,189.5%	1,131.8%	1,189.8%

(注1)「中間(当期)純利益」は、「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」の数値を記載しております。

(注2)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

2 日本郵政グループ中間連結財務データ

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)	科 目	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	50,043,187	57,166,654	貯金	179,055,461	180,311,164
コールローン	690,000	310,000	売現先勘定	2,688,582	13,832,978
買現先勘定	—	9,969,560	保険契約準備金	68,665,365	65,767,202
債券貸借取引支払保証金	10,125,101	3,090,219	支払備金	524,954	444,169
買入金銭債権	583,148	725,250	責任準備金	66,563,813	63,851,184
商品有価証券	29	83	契約者配当準備金	1,576,598	1,471,848
金銭の信託	7,471,055	7,377,028	債券貸借取引受入担保金	14,000,200	6,854,140
有価証券	196,658,582	192,936,977	コマーシャル・ペーパー	74,100	25,579
貸出金	13,560,981	10,938,634	借入金	257,398	361,584
外国為替	102,848	88,110	外国為替	454	841
その他資産	2,535,648	2,522,298	社債	—	100,000
有形固定資産	3,137,842	3,259,029	その他負債	2,691,725	2,465,417
無形固定資産	320,561	313,655	賞与引当金	125,690	125,607
退職給付に係る資産	43,505	50,062	退職給付に係る負債	2,262,607	2,244,552
繰延税金資産	1,015,850	1,003,609	従業員株式給付引当金	480	350
貸倒引当金	△ 6,356	△ 6,613	役員株式給付引当金	737	1,050
			睡眠貯金払戻損失引当金	87,744	83,552
			特別法上の準備金	918,677	871,855
			価格変動準備金	918,677	871,855
			繰延税金負債	934,841	1,073,854
			負債の部合計	271,764,069	274,119,730
			〈純資産の部〉		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,135,674	4,084,755
			利益剰余金	3,645,364	3,911,050
			自己株式	△ 831,887	△ 831,850
			株主資本合計	10,449,151	10,663,955
			その他有価証券評価差額金	2,516,364	2,796,958
			繰延ヘッジ損益	△ 94,485	△ 61,608
			為替換算調整勘定	△ 88,667	△ 91,490
			退職給付に係る調整累計額	269,643	230,493
			その他の包括利益累計額合計	2,602,853	2,874,353
			非支配株主持分	1,465,913	2,086,521
			純資産の部合計	14,517,918	15,624,830
資産の部合計	286,281,987	289,744,560	負債及び純資産の部合計	286,281,987	289,744,560

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)
経常収益	6,273,162	5,969,326
郵便事業収益	1,289,621	1,286,105
銀行事業収益	964,460	909,174
生命保険事業収益	3,898,329	3,661,313
その他経常収益	120,751	112,732
経常費用	5,857,266	5,566,702
業務費	4,408,630	4,125,880
人件費	1,299,249	1,278,396
減価償却費	133,735	145,885
その他経常費用	15,651	16,539
経常利益	415,896	402,623
特別利益	1,459	34,834
固定資産処分益	942	2,454
特別法上の準備金戻入額	—	25,637
価格変動準備金戻入額	—	25,637
移転補償金	94	339
事業譲渡益	—	6,249
その他の特別利益	421	153
特別損失	10,343	6,079
固定資産処分損	1,895	1,854
減損損失	3,057	1,009
特別法上の準備金繰入額	1,933	—
価格変動準備金繰入額	1,933	—
老朽化対策工事に係る損失	2,516	2,128
その他の特別損失	939	1,086
契約者配当準備金繰入額	63,451	54,558
税金等調整前中間純利益	343,561	376,820
法人税、住民税及び事業税	138,698	131,048
法人税等調整額	△ 44,139	△ 34,254
法人税等合計	94,559	96,793
中間純利益	249,002	280,026
非支配株主に帰属する中間純利益	25,288	43,427
親会社株主に帰属する中間純利益	223,713	236,599

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)
中間純利益	249,002	280,026
その他の包括利益	△ 329,915	383,175
その他有価証券評価差額金	△ 193,124	416,890
繰延ヘッジ損益	△ 109,304	△ 6,980
為替換算調整勘定	△ 2,787	△ 3,887
退職給付に係る調整額	△ 24,700	△ 22,841
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△ 5
中間包括利益	△ 80,913	663,202
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△ 72,790	533,780
非支配株主に係る中間包括利益	△ 8,123	129,421

中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,135,462	3,551,054	△ 831,945	10,354,570
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	4,135,462	3,551,054	△ 831,945	10,354,570
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 129,403		△ 129,403
親会社株主に帰属する 中間純利益			223,713		223,713
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		212			212
自己株式の処分				58	58
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	212	94,310	58	94,580
当中間期末残高	3,500,000	4,135,674	3,645,364	△ 831,887	10,449,151

科 目	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,688,219	2,784	△ 85,870	294,238	2,899,371	1,489,292	14,743,234
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,688,219	2,784	△ 85,870	294,238	2,899,371	1,489,292	14,743,234
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 129,403
親会社株主に帰属する 中間純利益							223,713
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							212
自己株式の処分							58
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 171,855	△ 97,269	△ 2,797	△ 24,594	△ 296,517	△ 23,378	△ 319,896
当中間期変動額合計	△ 171,855	△ 97,269	△ 2,797	△ 24,594	△ 296,517	△ 23,378	△ 225,316
当中間期末残高	2,516,364	△ 94,485	△ 88,667	269,643	2,602,853	1,465,913	14,517,918

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,135,429	3,799,974	△ 831,887	10,603,516
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 24,426		△ 24,426
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	4,135,429	3,775,547	△ 831,887	10,579,089
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 101,096		△ 101,096
親会社株主に帰属する 中間純利益			236,599		236,599
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△ 50,674			△ 50,674
自己株式の処分				36	36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	△ 50,674	135,502	36	84,865
当中間期末残高	3,500,000	4,084,755	3,911,050	△ 831,850	10,663,955

科 目	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,580,765	△ 55,415	△ 89,350	253,992	2,689,992	1,495,145	14,788,654
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 24,426
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,580,765	△ 55,415	△ 89,350	253,992	2,689,992	1,495,145	14,764,227
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 101,096
親会社株主に帰属する 中間純利益							236,599
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△ 50,674
自己株式の処分							36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	216,193	△ 6,192	△ 2,140	△ 23,499	184,360	591,375	775,736
当中間期変動額合計	216,193	△ 6,192	△ 2,140	△ 23,499	184,360	591,375	860,602
当中間期末残高	2,796,958	△ 61,608	△ 91,490	230,493	2,874,353	2,086,521	15,624,830

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	343,561	376,820	コールローンの取得による支出	△ 4,715,000	△ 3,860,000
減価償却費	133,735	145,885	コールローンの償還による収入	4,710,000	3,860,000
減損損失	3,057	1,009	買入金銭債権の取得による支出	△ 599,999	△ 759,999
のれん償却額	203	83	買入金銭債権の売却・償還による収入	450,612	660,584
持分法による投資損益(△は益)	△ 97	△ 112	債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	890,281	△ 298,016
支払備金の増減額(△は減少)	△ 23,241	△ 75,398	債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 827,440	379,103
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 1,213,484	△ 1,209,364	有価証券の取得による支出	△ 13,681,582	△ 11,402,608
契約者配当準備金積立利息繰入額	3	4	有価証券の売却による収入	1,996,323	1,943,770
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	63,451	54,558	有価証券の償還による収入	14,698,309	12,431,597
貸倒引当金の増減(△)	134	493	金銭の信託の増加による支出	△ 273,237	△ 1,005,645
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,235	3,177	金銭の信託の減少による収入	8,998	440,417
退職給付に係る資産及び負債の増減額	6,294	8,491	貸付けによる支出	△ 478,224	△ 377,164
従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△ 329	△ 489	貸付金の回収による収入	923,985	1,110,840
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	10	16	有形固定資産の取得による支出	△ 105,076	△ 74,512
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	1,629	△ 4,780	有形固定資産の売却による収入	2,671	7,841
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1,933	△ 25,637	無形固定資産の取得による支出	△ 35,968	△ 49,066
受取利息及び受取配当金	△ 554,192	△ 535,605	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	133	-
支払利息	3,471	8,063	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	266
資金運用収益	△ 716,116	△ 667,392	その他	△ 112,195	99,622
資金調達費用	172,288	170,693	投資活動によるキャッシュ・フロー	2,852,590	3,107,029
有価証券関係損益(△)	32,756	△ 19,460	財務活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 73,040	△ 44,759	借入れによる収入	38,476	214,801
為替差損益(△は益)	△ 643,097	111,362	借入金返済による支出	△ 26,679	△ 125,665
固定資産処分損益(△は益)	964	△ 628	子会社の自己株式の取得による支出	△ 542	△ 7,881
貸出金の純増(△)減	△ 235,569	410,324	子会社の自己株式の処分による収入	54	82
貯金の純増減(△)	566,426	685,329	配当金の支払額	△ 129,293	△ 101,146
借入金の純増減(△)	1,300	3,800	非支配株主への配当金の支払額	△ 14,822	△ 16,298
コールローン等の純増(△)減	83,529	△ 1,335,647	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	322,451
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	504,993	-	その他	△ 789	△ 11,994
コールマネー等の純増減(△)	703,296	2,263,606	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 133,597	274,347
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△ 117,380	△ 2,450	現金及び現金同等物に係る換算差額	1,079	△ 654
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 2,648,030	578,767	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 732,546	4,923,305
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 15,361	△ 7,713	現金及び現金同等物の期首残高	50,694,528	52,160,289
外国為替(負債)の純増減(△)	144	212	現金及び現金同等物の中間期末残高	49,961,981	57,083,594
資金運用による収入	718,361	691,772			
資金調達による支出	△ 478,906	△ 219,011			
その他	△ 361,956	△ 257,399			
小計	△ 3,740,492	1,108,621			
利息及び配当金の受取額	600,033	623,071			
利息の支払額	△ 2,985	△ 7,986			
契約者配当金の支払額	△ 109,594	△ 96,199			
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 199,578	△ 85,289			
その他	-	364			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,452,618	1,542,582			

主な注記事項

会計方針の変更

Toll Holdings Limited社及び傘下の関係会社

2019年度中間期より、「リース」(IFRS第16号 2016年1月13日、以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を2019年度中間期の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、2019年度中間期の期首の有形固定資産が176,939百万円増加、その他資産が113百万円減少、その他負債が201,252百万円増加、利益剰余金が24,426百万円減少しております。なお、2019年度中間期の損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(保険契約に係るご契約調査及び改善に向けた取組)

当社グループでは、お客さま本位の業務運営の徹底を最重要経営課題のひとつとして取り組んでおります。しかしながら、当社の連結子会社である株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」という。)において、お客さまが保障を見直される際の取り扱い等に関する社内調査を実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある事例が判明したため、かんぽ生命保険のご契約の調査を行っております。調査にあたっては、お客さまへのご意向等の確認手法や、分析方法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適切に進めております。

2019年度中間期においては、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な類型(契約乗換に際し、乗換前のご契約は解約されたが乗換後のご契約が引受謝絶となった場合など)のお客さまに対して、かんぽ生命保険から個別にご連絡し、お客さまのご契約時の状況やご意向を確認することができ、そのうち一部の方からは復元等の詳細説明をご希望をいただいております。また、その他のすべてのご契約に対して返信用はがきを同封した書面をお送りし、お客さまにご意向及びお気づきの点について、あらためて確認をお願いしております。この確認結果を踏まえ調査を実施してまいります。

また、当社の連結子会社である日本郵便株式会社においては、ご加入いただいている保険のご契約について郵便局へお問い合わせいただいた場合に、郵便局の社員がご訪問やお電話により、ご説明をしております。

これらの取り組みによる業績に与える影響については、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち、2019年度中間期末までの調査の進捗に基づき、ご契約の復元等により今後かんぽ生命保険からお客さまに支払いが必要と合理的に見積もることができる保険料返戻金又は保険金等支払金等相当額1,084百万円をその他負債に引当計上しております。

一方、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち上記以外については、お客さまにご契約の復元等に必要となるご精算額などの算定や詳細説明を進めているところであり、お客さまのご契約の復元等のご意向を個別に確認する必要があること、また、その他のすべてのご契約に対する調査については、お客さまからお受けしたご回答・ご相談等の内容をもとに、個別に調査等をすることになることから、これらについては、2019年度中間期末時点で将来発生する費用を合理的に見積もることは困難であり、2019年度中間期に係る中間連結財務諸表にはこの影響を反映しておりません。なお、取り組みの進捗状況等により、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
破綻先債権	—	—
延滞債権	0	0
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計額	0	0

1株当たり情報

1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	2019年度中間期 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	3,348.39円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	15,624,830百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,086,521百万円
うち非支配株主持分	2,086,521百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	13,538,308百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	4,043,230千株

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の2019年度中間期末株式数は、630,500株であります。

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
1株当たり中間純利益	58.52円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	236,599百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	236,599百万円
普通株式の期中平均株式数	4,043,225千株

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の2019年度中間期における期中平均株式数は、635,130株であります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別(日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、金融窓口事業セグメントに分類)に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「金融窓口事業」、トール社を中心とした「国際物流事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・物流事業	金融窓口事業	国際物流事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	945,216	92,278	346,806	964,460	3,898,329	6,247,091	25,241	6,272,332
セグメント間の内部経常収益	24,050	585,000	-	926	29	610,007	163,631	773,638
計	969,267	677,279	346,806	965,386	3,898,358	6,857,099	188,872	7,045,971
セグメント利益又は損失(△)	△ 2,969	28,375	1,503	223,346	161,600	411,855	126,201	538,057
セグメント資産	1,852,756	2,647,490	458,828	208,381,262	74,763,934	288,104,272	8,160,020	296,264,292
その他の項目								
減価償却費	44,173	22,464	13,278	15,793	29,241	124,951	8,878	133,830
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	203	203
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	6	0	272	716,116	553,912	1,270,308	1	1,270,309
支払利息又は資金調達費用	298	2	2,724	172,288	444	175,758	1	175,759
持分法投資利益又は損失(△)	-	116	△ 98	80	-	97	-	97
特別利益	173	99	762	-	-	1,034	7,188	8,223
固定資産処分益	173	4	762	-	-	939	6,766	7,706
価格変動準備金戻入額	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	416	1,163	944	370	2,063	4,959	5,384	10,344
固定資産処分損	195	519	60	347	129	1,253	642	1,896
減損損失	210	644	7	22	-	884	2,172	3,057
価格変動準備金繰入額	-	-	-	-	1,933	1,933	-	1,933
老朽化対策工事に係る損失	-	-	-	-	-	-	2,516	2,516
契約者配当準備金繰入額	-	-	-	-	63,451	63,451	-	63,451
税金費用	969	1,993	906	63,894	27,348	95,112	△ 553	94,559
持分法適用会社への投資額	-	1,799	12,335	1,633	-	15,767	-	15,767
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,881	7,635	20,762	25,083	31,846	96,208	20,897	117,106

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(119,737百万円)が含まれております。

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融 窓口事業	国際 物流事業	銀行業	生命 保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	968,947	85,771	318,341	909,174	3,661,313	5,943,547	24,890	5,968,438
セグメント間の内部経常収益	23,212	580,244	81	810	19	604,368	166,879	771,247
計	992,159	666,015	318,422	909,985	3,661,332	6,547,915	191,770	6,739,685
セグメント利益又は損失(△)	29,289	36,227	△ 11,322	201,137	141,504	396,836	129,240	526,076
セグメント資産	1,854,233	2,598,067	606,950	213,129,080	73,034,186	291,222,518	8,413,960	299,636,479
その他の項目								
減価償却費	44,329	22,804	25,867	18,228	28,080	139,310	6,702	146,013
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	83	83
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	5	1	221	667,413	534,099	1,201,741	1,277	1,203,019
支払利息又は資金調達費用	288	1	6,756	170,694	998	178,738	40	178,779
持分法投資利益又は損失(△)	-	62	△ 44	94	-	112	-	112
特別利益	21	1,394	928	-	26,031	28,374	6,467	34,841
固定資産処分益	0	1,001	928	-	393	2,324	130	2,454
価格変動準備金戻入額	-	-	-	-	25,637	25,637	-	25,637
特別損失	425	413	589	109	209	1,748	4,346	6,094
固定資産処分損	99	119	197	109	209	736	1,124	1,860
減損損失	2	137	0	0	-	139	870	1,010
価格変動準備金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-
老朽化対策工事に係る損失	-	-	-	-	-	-	2,128	2,128
契約者配当準備金繰入額	-	-	-	-	54,558	54,558	-	54,558
税金費用	6,192	7,000	237	56,359	36,454	106,245	△ 9,451	96,793
持分法適用会社への投資額	-	1,877	10,372	1,662	-	13,912	-	13,912
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,585	14,816	21,020	8,234	25,101	78,758	20,687	99,446

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(121,873百万円)が含まれております。

3. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	2018年度中間期	2019年度中間期
報告セグメント計	6,857,099	6,547,915
「その他」の区分の経常収益	188,872	191,770
セグメント間取引消去	△ 773,638	△ 771,247
調整額	829	887
中間連結損益計算書の経常収益	6,273,162	5,969,326

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「調整額」は、国際物流事業セグメントの経常収益の算出方法と中間連結損益計算書の経常収益の算出方法の差異等によるものであります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2018年度中間期	2019年度中間期
報告セグメント計	411,855	396,836
「その他」の区分の利益	126,201	129,240
セグメント間取引消去	△ 120,682	△ 121,909
調整額	△ 1,479	△ 1,543
中間連結損益計算書の経常利益	415,896	402,623

(注)「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益又は損失の算出方法と中間連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2018年度中間期	2019年度中間期
報告セグメント計	288,104,272	291,222,518
「その他」の区分の資産	8,160,020	8,413,960
セグメント間取引消去	△ 9,982,305	△ 9,891,918
中間連結貸借対照表の資産合計	286,281,987	289,744,560

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期
減価償却費	124,951	139,310	8,878	6,702	△ 94	△ 128	133,735	145,885
のれんの償却額	-	-	203	83	-	-	203	83
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	1,270,308	1,201,741	1	1,277	△ 0	△ 21	1,270,309	1,202,997
支払利息又は資金調達費用	175,758	178,738	1	40	△ 0	△ 21	175,759	178,757
持分法投資利益又は損失(△)	97	112	-	-	-	-	97	112
特別利益	1,034	28,374	7,188	6,467	△ 6,764	△ 7	1,459	34,834
固定資産処分益	939	2,324	6,766	130	△ 6,764	-	942	2,454
価格変動準備金戻入額	-	25,637	-	-	-	-	-	25,637
特別損失	4,959	1,748	5,384	4,346	△ 0	△ 15	10,343	6,079
固定資産処分損	1,253	736	642	1,124	△ 0	△ 5	1,895	1,854
減損損失	884	139	2,172	870	△ 0	△ 0	3,057	1,009
価格変動準備金繰入額	1,933	-	-	-	-	-	1,933	-
老朽化対策工事に係る損失	-	-	2,516	2,128	-	-	2,516	2,128
契約者配当準備金繰入額	63,451	54,558	-	-	-	-	63,451	54,558
税金費用	95,112	106,245	△ 553	△ 9,451	-	-	94,559	96,793
持分法適用会社への投資額	15,767	13,912	-	-	-	-	15,767	13,912
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	96,208	78,758	20,897	20,687	△ 6,868	157	110,238	99,604

(関連情報)

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	オーストラリア及びニュージーランド	その他	合計
2,921,168	262,223	75,638	3,259,029

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

「セグメント情報 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

「セグメント情報 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融 窓口事業	国際 物流事業	銀行業	生命保険業	計		
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	203	203
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	2,801	2,801

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融 窓口事業	国際 物流事業	銀行業	生命保険業	計		
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	83	83
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	2,634	2,634

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

該当ありません。

2019年度中間期(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

該当ありません。

自己資本充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2018年度中間期 (2018年9月30日)	経過措置に よる不算入額	2019年度中間期 (2019年9月30日)	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,794,387		10,003,069	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,653,376		7,652,917	
うち、利益剰余金の額	3,084,306		3,293,410	
うち、自己株式の額(△)	831,887		831,850	
うち、社外流出予定額(△)	111,407		111,407	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	124,524		137,019	
うち、為替換算調整勘定	△ 88,667		△ 91,490	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	247,709		245,052	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	313		302	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	313		302	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	731,279		745,270	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,898,214		11,130,714	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	92,381	22,394	117,003	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	2,801	-	2,634	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	89,579	22,394	114,369	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	259	64	44	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
退職給付に係る資産の額	24,145	6,036	34,731	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	31	7	12	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	

(単位:百万円)

項目	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)	
		経過措置に よる不算入額	経過措置に よる不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する ものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する ものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	116,817		151,791
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,781,397		10,978,923
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	59,219,106		58,292,366
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	28,503		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	7		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	3,578,031		3,349,903
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	62,797,138		61,642,270
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	17.16%		17.81%

(注1) 「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。

(注2) 持株自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	2019年度中間期 (2019年9月30日)
1 現金	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	8,230
4 国際決済銀行等向け	-
5 我が国の地方公共団体向け	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8,210
7 国際開発銀行向け	-
8 地方公共団体金融機構向け	2,858
9 我が国の政府関係機関向け	11,911
10 地方三公社向け	537
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	70,639
12 法人等向け	214,697
13 中小企業等向け及び個人向け	3
14 抵当権付住宅ローン	-
15 不動産取得等事業向け	80
16 三月以上延滞等	690
17 取立未済手形	-
18 信用保証協会等による保証付	-
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-
20 出資等	12,010
うち、出資等のエクスポージャー	12,010
うち、重要な出資のエクスポージャー	-
21 上記以外	235,877
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	30,700
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	77,162
うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-
うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-
うち、上記以外のエクスポージャー	128,014
22 証券化	14,968
うち、STC要件適用分	-
うち、非STC要件適用分	14,968
23 再証券化	44
24 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,706,565
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-
合 計	2,287,326

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	2019年度中間期 (2019年9月30日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	72
3 短期の貿易関連偶発債務	-
4 特定の取引に係る偶発債務	-
うち、経過措置を適用する元本補填信託契約	-
5 NIF又はRUF	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	168
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	16,736
うち、借入金の保証	-
うち、有価証券の保証	-
うち、手形引受	-
うち、経過措置を適用しない元本補填信託契約	-
うち、クレジット・デリバティブのプロテクション提供	13,396
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-
控除額(△)	-
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	22,100
11 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,098
カレント・エクスポージャー方式	2,098
派生商品取引	2,098
外為関連取引	4,321
金利関連取引	423
金関連取引	-
株式関連取引	4
貴金属(金を除く)関連取引	-
その他のコモディティ関連取引	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	18
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,669
長期決済期間取引	0
12 未決済取引	-
13 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	-
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-
合 計	41,176

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(3)連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2019年度中間期 (2019年9月30日)
連結総所要自己資本額	2,465,690
信用リスクに対する所要自己資本の額	625,128
標準的手法が適用されるポートフォリオ	606,924
証券化エクスポージャー	15,013
CVAリスク相当額	3,147
中央清算機関関連エクスポージャー	44
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する 所要自己資本の額	1,706,565
マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額	-
オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額	133,996
基礎的手法	133,996

(注1) 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額であります。

(注2) 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注3) オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

3. 信用リスク

(1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分		2018年度中間期 (2018年9月30日)				
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	55,047,888	73,745,900	-	81,245	128,875,033
	金融機関向け	25,169,577	12,044,450	378,426	52,233	37,644,687
	法人等向け	420,739	6,082,479	-	319,260	6,822,479
	中小企業等・個人向け	-	-	-	177	177
	その他	7,474,250	5,605,761	18,857	3,063,125	16,161,994
	国 内 計	88,112,455	97,478,591	397,284	3,516,041	189,504,373
国 外 計		54,062	12,615	-	349,627	416,304
投資信託等		963,630	43,674,159	-	-	44,637,790
合 計		89,130,148	141,165,366	397,284	3,865,669	234,558,468

(単位：百万円)

区 分		2019年度中間期 (2019年9月30日)				
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	60,126,763	68,120,308	-	99,648	128,346,720
	金融機関向け	28,677,219	11,475,879	408,818	67,182	40,629,100
	法人等向け	426,361	5,894,440	-	313,035	6,633,838
	中小企業等・個人向け	-	-	-	166	166
	その他	3,621,085	5,470,744	2,597	3,108,300	12,202,728
	国 内 計	92,851,429	90,961,373	411,416	3,588,333	187,812,554
国 外 計		51,004	10,468	2,471	415,690	479,634
投資信託等		3,510,024	42,696,636	-	-	46,206,661
合 計		96,412,458	133,668,478	413,888	4,004,024	234,498,850

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4) 「有価証券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ及び通貨スワップなどにより構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注10) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

(2)信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	2018年度中間期 (2018年9月30日)				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	30,341,948	15,931,793	18,141	488,656	46,780,540
1年超3年以下	714,918	24,193,037	32,706	-	24,940,663
3年超5年以下	781,437	30,696,766	181,526	42	31,659,773
5年超7年以下	665,388	8,756,296	142,603	-	9,564,288
7年超10年以下	580,035	9,623,738	22,305	-	10,226,079
10年超	481,903	7,291,061	-	-	7,772,965
期間の定めのないもの	54,600,883	998,512	-	3,376,970	58,976,367
投資信託等	963,630	43,674,159	-	-	44,637,790
合 計	89,130,148	141,165,366	397,284	3,865,669	234,558,468

(単位:百万円)

区 分	2019年度中間期 (2019年9月30日)				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	33,513,068	12,023,016	24,529	478,382	46,038,997
1年超3年以下	799,404	29,509,528	63,505	-	30,372,438
3年超5年以下	751,960	22,436,681	249,965	42	23,438,650
5年超7年以下	584,543	5,030,144	75,888	-	5,690,576
7年超10年以下	360,170	9,750,318	-	-	10,110,488
10年超	589,739	11,316,453	-	-	11,906,193
期間の定めのないもの	56,303,546	905,697	-	3,525,599	60,734,843
投資信託等	3,510,024	42,696,636	-	-	46,206,661
合 計	96,412,458	133,668,478	413,888	4,004,024	234,498,850

(注1)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注2)「有価証券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注3)「デリバティブ」は、金利スワップ及び通貨スワップなどにより構成されております。

(注4) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注5) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

(3)三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位:百万円)

区 分	2018年度中間期 (2018年9月30日)					2019年度中間期 (2019年9月30日)				
	貸出金・ 預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・ 預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法人等向け	-	-	-	7	7	-	-	-	7
	中小企業等・ 個人向け	-	-	-	64	64	-	-	-	52
	その他	-	-	-	2,334	2,334	-	-	-	2,368
	国 内 計	-	-	-	2,406	2,406	-	-	-	2,428
国 外 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資信託等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	2,406	2,406	-	-	-	2,428	2,428

(注1) 三月以上延滞エクスポージャーは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4) 「有価証券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ及び通貨スワップなどにより構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) 一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)扱いとしております。

(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注11) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

(4)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
期末残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
一般貸倒引当金	132	112
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)
一般貸倒引当金	△ 6	△ 12
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

(注1) 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5)業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
貸出金償却はありません。

(6)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	2018年度中間期 (2018年9月30日)		2019年度中間期 (2019年9月30日)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	131,131,841	25,556,826	120,787,215	35,255,816
2%	—	24,598	—	55,370
4%	—	—	—	—
10%	145,836	4,237,630	509,882	3,692,495
20%	14,880,962	54,903	14,946,888	67,199
35%	—	—	—	—
50%	5,605,476	2,205	5,690,612	2,238
75%	—	113	—	113
100%	1,657,573	5,255,819	1,826,580	4,370,527
150%	0	200	8,793	212
250%	128,278	1,238,412	125,849	952,392
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
投資信託等	—	44,637,790	—	46,206,661
合 計	153,549,969	81,008,499	143,895,822	90,603,027

(注1) 格付は、原則として、適格格付機関等が付与しているものを使用しております。

(注2) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注3) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

(注4) 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しております。

(注5) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。なお、加重平均のリスク・ウェイトは2019年度中間期94.75%(2018年度中間期は93.13%)であります。

4.信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円)

項 目	2018年度中間期 (2018年9月30日)		2019年度中間期 (2019年9月30日)	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	24,267,614	89.31%	26,463,458	91.68%
保証及びクレジット・デリバティブ	2,904,318	10.68%	2,402,357	8.32%
合 計	27,171,933	100.00%	28,865,815	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などであります。

(注3) クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債務よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関であります。

(注4) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含んでおりません。

5. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項 目	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
グロス再構築コストの額	275,241	360,684
グロスのアドオンの額	483,290	509,415
グロスの与信相当額	758,531	870,099
外国為替関連取引	439,521	659,961
金利関連取引	311,269	207,281
株式関連取引	3,910	545
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	3,829	2,293
長期決済期間取引	-	18
ネットティングによる与信相当額削減額(△)	361,247	456,193
ネットの与信相当額	397,284	413,906
担保の額	177,270	163,723
有価証券	145,836	75,789
現金	31,434	87,934
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	397,284	413,906

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。

(注2) 派生商品取引及び長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しております。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含んでおりません。

(注4) グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(注5) 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案しておりません。

(注6) ネットティングによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものであります。

クレジット・デリバティブの想定元本

(単位：百万円)

項 目	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)
トータル・リターン・スワップ	113,394	94,496
プロテクションの購入	113,394	94,496
うち信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	36,806	51,488
プロテクションの提供	-	-

(注) 投資信託等のファンドに含まれるクレジット・デリバティブは含んでおりません。

6. 証券化エクスポージャー

当持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年度中間期 (2019年9月30日)
住宅ローン債権	213,806
オートローン債権	110,535
リース料債権	1,241
売掛債権	28,761
法人向けローン債権	1,535,378
その他	-
合 計	1,889,724

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(2) 再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年度中間期 (2019年9月30日)
住宅ローン債権	1,112
オートローン債権	-
リース料債権	-
売掛債権	-
法人向けローン債権	-
その他	-
合 計	1,112

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(3)証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2019年度中間期 (2019年9月30日)	
	残高	所要自己資本の額
15%以上20%以下	1,889,724	14,968
20%超45%以下	-	-
45%超70%以下	-	-
70%超140%以下	-	-
140%超225%以下	-	-
225%超420%以下	-	-
420%超1,250%未満	-	-
1,250%	-	-
合計	1,889,724	14,968

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(注3) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(4)再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2019年度中間期 (2019年9月30日)	
	残高	所要自己資本の額
100%	1,112	44
100%超1,250%未満	-	-
1,250%	-	-
合計	1,112	44

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(注3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

(注4) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

7.マーケット・リスクに関する事項

当持株会社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8.出資等又は株式等エクスポージャー

(1)中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2018年度中間期 (2018年9月30日)		2019年度中間期 (2019年9月30日)	
	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	中間連結 貸借対照表 計上額	時価
上場株式等 エクスポージャー (注1)	82,928	82,928	19,777	19,777
上場株式等エク スポージャーに該当 しない出資等又は株式 等エクスポージャー (注2)	1,478		6,212	
合計	84,406		25,989	

(注1) 時価のある株式について記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる株式について記載しております。

(注3) 銀行子会社とその子会社が保有している株式等を記載しております。また、投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じであります。

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
損益	177	6,019
売却益	177	6,445
売却損	-	425
償却	-	-

(注) 中間連結損益計算書における株式損益について記載しております。

(3)中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度 中間期 (2018年9月30日)	2019年度 中間期 (2019年9月30日)
中間連結貸借対照表で認識され、 かつ、中間連結損益計算書で認識 されない評価損益の額	2,566	△ 66

(注) 時価のある株式について記載しております。

(4)中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度 中間期 (2018年9月30日)	2019年度 中間期 (2019年9月30日)
中間連結貸借対照表及び中間連 結損益計算書で認識されない評 価損益の額	-	-

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの算出方法別の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

算出方式	リスク・ウェイト	2019年度中間期 (2019年9月30日)	
		残高	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	—	45,928,997	1,619,131
マンドート方式	—	—	—
蓋然性方式	250%	126,122	12,612
	400%	3,027	484
フォールバック方式	1,250%	148,674	74,337
合計		46,206,821	1,706,565

- (注1) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 (注2) リスク・ウェイトは、持株自己資本比率告示で定めるものです。
 (注3) ルック・スルー方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第2項に規定されるものです。
 (注4) マンドート方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第6項に規定されるものです。
 (注5) 蓋然性方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第9項に規定されるものです。
 (注6) フォールバック方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第10項に規定されるものです。

10. 金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2019年度中間期 (2019年9月30日)	2018年度中間期 (2018年9月30日)	2019年度中間期 (2019年9月30日)	2018年度中間期 (2018年9月30日)
1	上方パラレルシフト	413,817			
2	下方パラレルシフト	2,609,757			
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,609,757			
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	2019年度中間期 (2019年9月30日)		2018年度中間期 (2018年9月30日)	
		10,978,923			

- (注1) 当局の開示定義に従い、経済価値及び金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。
 (注2) △EVEで計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。
 (注3) 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合)の監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

参考情報

1. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 (オン・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目	2018年度中間期 (2018年9月30日)
1 現金	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	12,999
4 国際決済銀行等向け	-
5 我が国の地方公共団体向け	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9,260
7 国際開発銀行向け	0
8 地方公共団体金融機構向け	3,088
9 我が国の政府関係機関向け	12,468
10 地方三公社向け	439
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	167,432
12 法人等向け	1,014,482
13 中小企業等向け及び個人向け	3
14 抵当権付住宅ローン	-
15 不動産取得等事業向け	65,587
16 三月以上延滞等	162,393
17 取立未済手形	-
18 信用保証協会等による保証付	-
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-
20 出資等	78,148
うち、出資等のエクスポージャー	78,148
うち、重要な出資のエクスポージャー	-
21 上記以外	354,546
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	117,322
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	105,781
うち、上記以外のエクスポージャー	131,442
22 証券化(オリジネーターの場合)	-
うち、再証券化	-
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	28,197
うち、再証券化	22
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	222,668
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,140
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-
合 計	2,132,856

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額 (オフ・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目	2018年度中間期 (2018年9月30日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	-
3 短期の貿易関連偶発債務	-
4 特定の取引に係る偶発債務	-
うち、経過措置を適用する元本補填信託契約	-
5 NIF又はRUF	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	112,723
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	34,670
うち、借入金の保証	-
うち、有価証券の保証	-
うち、手形引受	-
うち、経過措置を適用しない元本補填信託契約	-
うち、クレジット・デリバティブのプロテクション提供	31,070
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-
控除額(△)	-
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	39,987
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	20,274
11 派生商品取引及び長期決済期間取引	11,104
カレント・エクスポージャー方式	11,104
派生商品取引	11,103
外為関連取引	7,730
金利関連取引	4,262
金関連取引	0
株式関連取引	1,179
貴金属(金を除く)関連取引	2
その他のコモディティ関連取引	325
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	228
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,624
長期決済期間取引	0
12 未決済取引	6
13 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-
合 計	218,765

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(3)連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2018年度中間期 (2018年9月30日)
連結総所要自己資本額	2,511,885
信用リスクに対する所要自己資本の額	2,368,764
資産(オン・バランス)項目	2,132,856
オフ・バランス取引等項目	218,765
CVAリスク相当額	16,655
中央清算機関関連エクスポージャー	486
マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額	—
オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額	143,121
基礎的手法	143,121

(注1) 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額であります。

(注2) 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注3) オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

2.証券化エクスポージャー

当持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1)証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年度中間期 (2018年9月30日)
住宅ローン債権	282,779
オートローン債権	111,903
リース料債権	2,831
売掛債権	18,691
法人向けローン債権	869,425 (58,488)
その他	—
合 計	1,285,631 (58,488)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(3)証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年度中間期 (2018年9月30日)	
	残 高	所要自己資本の額
20%未満	—	—
20%	1,227,142	9,817
50%	—	—
100%	—	—
350%	—	—
1,250%	58,488 (58,488)	29,244 (29,244)
合 計	1,285,631 (58,488)	39,061 (29,244)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(注3) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注4) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの原資産の種類は「法人向けローン債権」であります。

(2)再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年度中間期 (2018年9月30日)
住宅ローン債権	1,399
オートローン債権	—
リース料債権	—
売掛債権	—
法人向けローン債権	— (—)
その他	—
合 計	1,399 (—)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(4)再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年度中間期 (2018年9月30日)	
	残 高	所要自己資本の額
40%未満	—	—
40%	1,399	22
100%	—	—
225%	—	—
650%	—	—
1,250%	— (—)	— (—)
合 計	1,399 (—)	22 (—)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(注3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

(注4) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26、平成26年金融庁告示第7号第16条に基づく 開示項目と掲載ページ

銀行法施行規則 第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 資本金及び発行済株式の総数	20
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2)各株主の持株数	20
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	13~17
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	24
(4)包括利益	
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)連結自己資本比率	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	26~30
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	31
(3)三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	36~47
ニ 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	32~33
ホ 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	26
ヘ 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
4. 中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

(第15条第2項準用) 自己資本の構成に関する開示事項	36 ~ 37
(第15条第4項準用) 定量的な開示事項	
1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	38
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(口及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	38
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	38
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	39
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	39
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	
ヘ 連結総所要自己資本額(持株自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	39
3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	40 ~ 42
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	40
(3) 残存期間別	41
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	41
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	42
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	42
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項(持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	42

開示項目一覧

ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係る ELdefault を含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目の EAD の推計値及びオフ・バランス資産項目の EAD の推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
	(2) PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	-
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係る ELdefault を含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目の EAD の推計値、オフ・バランス資産項目の EAD の推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数の EL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	-
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-
4.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
	(1) 適格金融資産担保	42
	(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	42
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	43
ロ	グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	43
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	43
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	43
ホ	担保の種類別の額	43
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	43
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	43
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	43

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
- (9) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)

(1) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

(i) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額

(ii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

ロ 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)

(3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

43 ~ 44

開示項目一覧

ハ	持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
	(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
	(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(9) 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
	(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
ニ	持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
	(4) 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
7.	マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)	
イ	期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	44
ロ	期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	44
ハ	期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	44
ニ	バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	44
8.	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ	中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクスポージャー	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	44
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	44
ハ	中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	44
ニ	中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	44
ホ	株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-
9.	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	45
10.	金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	45

**日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌 2019
2020年1月**

日本郵政株式会社 経営企画部門 広報部
〒100-8791
東京都千代田区大手町二丁目3番1号
TEL. (03) 3477-0111 (代表)
URL : <https://www.japanpost.jp/>

